

境港市騒音規制区域図
(H24. 4. 1作成)



区分 区域	特定工場等の騒音の規制及び自動車騒音の限度に係る区域	特定工場等において発生する騒音の規制基準			特定建設作業の騒音を規制する区域
		昼間 午前8時から 午前7時まで	朝・夕 午前6時から 午前8時まで 午後7時から 午後10時まで	夜間 午後の10時から 翌日の午前6時 まで	
	第1種区域	50デシベル	45デシベル	45デシベル	第1号区域
	第2種区域	60デシベル	50デシベル	45デシベル	
	第3種区域	65デシベル	65デシベル	50デシベル	
	第4種区域	70デシベル	70デシベル	65デシベル	第2号区域

(注) 基準値は特定工場等において発生する騒音の特定工場等の敷地の境界線における大きさ